

## 平成26年度 第1回 明石市立学校通学区域審議会 議事録

日時 : 平成26年5月2日(金) 16:00~17:45

場所 : 明石市役所本庁舎8階 806AB会議室

出席委員 : 12名

配布資料 : 「平成26年度第1回明石市立学校通学区域審議会 次第」「平成26年度明石市立学校通学区域審議会委員名簿」「平成26年度明石市立学校通学区域審議会事務局名簿」「大久保小学校過大規模校対策について」「地図:大久保小学校区 大久保小学校児童数推計整理表より」

◎ : 会長 ○ : 委員 □ : 参考人 ● : 事務局

### 1. 開会

#### ●事務局

只今より明石市立学校通学区域審議会平成26年度第1回会議を始めさせていただきます。

### 2. 新委員の紹介

#### ●事務局

委員の体制についてですが、新年度の学校園の人事異動等に伴いまして、委員のメンバーが一部変更となっております。今回新たに3名の方に当審議会の委員を委嘱させていただきました。新委員の方々にお一人ずつ自己紹介をお願いします。

#### 《新委員自己紹介》

#### ●事務局

それから事務局につきましても、人事異動により一部メンバーの変更があります。

本日の議事でも中心のテーマとなっております大久保小学校につきましても、新たに校長が赴任されています。本日参考人としてご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

#### 《大久保小学校長 自己紹介》

#### ●事務局

本日は委員14名の内、現在のところ11名にご出席をいただいております。会議の定数に達しているということで、これより議事に入らせていただきます。

会長が来られるまでの間、副会長に進行をお願い致します。

### 3. 議事

#### ○副会長

それでは次第に基づきまして、大久保小学校の過大規模対策について、お手元の資料によ

り事務局から説明をお願いします。

### ●事務局

前回1月31日に平成25年度第4回の会議をさせていただきましたが、少し時間が空いておりますので、まず簡単に前回までの状況につきまして説明させていただきます。

平成25年度には教育委員会より当審議会に3点の諮問があり、計4回熱心にご議論いただきました。中でも大久保小学校の過大規模対策については本日も引き続き議論いただくことになっています。その他2点の諮問の内「大久保町西脇地区の区画整理地域の校区について」は、その区画整理地域の全てを山手小学校区とするという旨の答申を昨年度中にいただきましたので、この諮問事項につきましては終わっております。それから「小中学校の適正規模の基準について」につきましては、現在の過大規模対策を急ぐ課題として優先して検討していただいている状況です。この過大規模校対策を優先した上で、今後また時間をいただき小規模校対策論等の議論も進めていきたいと考えております。

本題の大久保小学校についてですが、本日の資料にも記載しておりますが、大久保小学校は児童数が非常に急増しており、年少人口が現在の就学年齢の人口よりも多いということで、今後ともまだまだ増加が見込まれる中で、子どもたちにとってより良い教育環境を確保する為には、今のままではおれず何らかの対策が必要であるということにつきまして、この会の中で皆さんにご確認いただいたところです。

そこでどういう対策が考えられるかということですが、大久保小学校の校区全体の確認をいただき、住宅の開発地域が校区の南側に集中している状況や、地図にも記載の町ごとに子どもの人口もばらつきがあるという状況があります。北部の松陰新田は就学年齢の子どもが8人しかいませんが、真ん中辺りの松陰は302人、大久保町は319人というようなことで、校区の南部地域に就学年齢の子どもの人口が集中しているところもご確認いただきました。その後、現在の状況を踏まえ、体育館等での行事の様子や、大規模校化した学校のメリットやデメリットについて、児童の学習面や指導面、教職員の指導面についても課題が沢山出てきているという状況についても確認いただきました。

その中で前回話題になりましたのが、施設面において子どもたちのトイレの不足があるのではないかとのご指摘でした。もしトイレに行けない子どもが発生しているのであればすぐにでも対策をとる必要があるということでしたが、事務局でこの会の後すぐに学校へ出向き、休憩時間等の学校の様子を確認しました。結果としては、休み時間にトイレが混雑して子どもたちがトイレに行けないというような事案は発生しておりません。行った時に何回か見せてもらった際はたまたまそうだったのかもしれませんが、行列ができるようなことも特に無く、建物フロアの両端にトイレがありますので、休憩時間には十分トイレに行けているという状況でした。当時の校長先生にも確認し、トイレにいけないというようなことは発生していないということを確認しております。前回会議で緊急課題と言うことで話題になりましたが、現地も確認した上で今のところ問題はありますが、学校と連絡調整を図り様子を見ながら、もしそういったことがあれば、対応を図っていきたいと考えております。

その他にも学校運営面での課題等をご協議いただいた上で、解消策に向けてどういった方法が考えられるのかということをお前回ご議論いただきました。

その方策として考えられるであろうということを示させていただいたものが、本日の資料

1 ページ目に 5 点挙げております。

「調整区域の解消」、「通学区域の変更」、「他校への調整区域の設定（学校選択制を一部地域におく）」、「敷地内外に校舎増築」、「分離新設校の設置」です。その他にも考えられるような方策として全市的に学校選択制をとったり、自由選択制にしたりということもありますが、現実的に明石の状況からするとなかなか難しいだろうということで、本日はこの 5 つの方策にまとめさせていただいております。

このような方策を見ていただいた上で、前回会議で出た主な意見としましては、自治会等が分断されるという課題があり、通学区域の変更や調整区域の解消は難しいであろうという意見がありました。また、全市的に見て子どもの数の減少が予想されることから、多額の経費をかけて分離新設校を建設することは現実的でない。時間はかかるがやはり校区の一部地域を隣接校に変更することが考えられるのではないか。具体的には一部を沢池小学校に変更することは、大久保町区域から外れてしまうので難しいのではないか。谷八木小学校へは通学路の安全面で不安がある。大久保南小学校は今後児童数が減少すると見込まれるのであれば、大久保南小学校に変更することはどうか。以上のような様々な具体的意見が出ましたが、いずれにしても地域の方や保護者への丁寧な説明を行い、理解いただけるように取り組んでいく必要があるという意見もいただきました。

また、こういう議論で最初に押さえておくべき大切なことは、憲法で謳われている子どもの「教育を受ける権利」の保障であり、方策についても最初から費用がかかるからできないということではなく、考えられるあらゆる対策について検討すべきとのことで、通学区域の一部を変更した場合のシミュレーションや増築や分離新設校を作るような場合の経費を含めた資料を求められました。このような意見を踏まえ、本日の資料をまとめております。

#### ◎会長

前回までの流れを説明いただいたようですが、それについて何かご質問等がありましたかお願いします。

無いようですので、続けて大久保小学校の過大規模校対策についての説明をお願いします。

#### ●事務局

続いて地図もご覧いただき、場所をご確認ください。資料 2 ページからが具体的な対策案についてのシミュレーションです。

1 つ目が「調整区域の解消」ですが、大久保小学校区の外に黄色で示している谷八木調整区域があります。こちらは大久保小学校区ではないのですが、長きに渡って大久保小学校への就学を認めてきた地域です。実質的に住民の中でもこの地域は大久保小学校区であるというような意識が浸透しているところがありますが、現在もあくまで谷八木小学校区ですので、新入学時に大久保小学校へ行きたいと教育委員会へ申請し、許可を得て大久保小学校へ通っているという状況です。この調整区域を解消するということが 1 つ目の案です。

この調整区域を解消した場合に大久保小学校の状況はどうなるかというシミュレーションしたものが 2 ページの下表です。ここは本来谷八木小学校区ですのでそれを解消すれば谷八木小学校へ行くこととなりますが、この調整区域は 20～30 年も前にできたもので、その後平成 11 年に西方に開校した大久保南小学校では今後児童数の減少が見込まれるため、調整区

域から大久保南小学校区へ変えるという案も提示しております。

この表についてですが、大久保小学校の教室数の訂正があります。昨年末までは40学級でしたが、今年の4月に児童数の増加に伴いプレハブ2教室を整備しましたので、現状は42教室となっています。子どもの数につきましては、昨年度の数値をベースにした推計数値です。毎年5月1日が学校基本調査の基準日になっており、今年度についても5月1日に数字を基に今後推計の置きなおしをしていきます。

表では27年度の1年生のところから網掛けをしております。27年度に入学してくる子どもから校区を変更したとしたらこういう数字になるという、あくまでもシミュレーションです。27年から始めたいとか、27年からの実施を予定するということでは全くありません。現在こういう検討をさせていただいているところですから、27年度から実施するということは実質的にも難しく、開始年度が遅ればこの表から1つ右側へずれていくこととなります。

この表では調整区域の約140人が何れかの学校へ変わった場合は、31年度で大久保小学校は1,280人38学級になり、過大規模校であることには違いはありませんが、現状とほぼ横ばいの状態で何とか収まるような数字が出ております。

変更前として1,420名43学級となっていますが、これは校区を変えない場合の推計数値ですので、今のままで変更しなければオーバーしてしまうという状況です。

網掛け部分が階段状にずれているのは、それぞれの学年が入学時点から変更していった場合を想定しているため、在校生の転校は想定していません。

大久保南小学校については、現在の推計からすると今のままでは平成31年に21学級に減少してしまう見込です。そこへ調整区域から子どもが増加すれば26学級になり、教室は39教室あることから、学級数は学校規模に収まる見込みです。ただ大久保南小学校の北側にJTの工場があり、平成27年3月末に閉鎖されると聞いておりますので、今後その跡地がどうなっていくかということを見極めていかななくてはなりません。

また、谷八木小学校については、元々1学年2学級という学校ですので、数字的には将来的に1学年で20～30人程度増えると1学級増えて1学年3学級になるということで、谷八木小学校の規模からすると非常に適正なところに収まります。一方で調整区域ができた経緯から考えても、通学途上に明姫幹線、新幹線の高架下、県道高砂線（いわゆる浜国）を越えていかなければならないので、保護者の皆さんも心配される場所だと思います。その安全対策をしっかりと図っていかなくてはならないという課題があります。

2つ目の「通学区域の変更」につきましては、大久保小学校区内の一部地域を隣接する学校へ、先ほどと同様に新1年生から変更していった場合にどう変わっていくかというシミュレーションです。

例えば2－(1)は校区南東の藤江地域を藤江小学校に変えた場合ですが、大久保小学校は平成31年度には19人程度減りますが、学級数は変わらないということです。ここの校区だけを変えても大久保小学校の規模に与える影響はほとんどないということになります。また、ここを藤江小学校に変えるとなると通学距離も市内でも有数の遠さになり、通学路もアップダウンがあったり、交通量のある道路を横断しなければならなかったりということで、危険性や子どもの負担が大きくなるということが考えられます。そういう事情もあり藤江地区ですが大久保小学校へ通っています。

2－(2)案は、森田地域についてですが、ここにも一部調整区域があり、ここは大久保小学校区ではありますが希望によって東隣りにある沢池小学校へ通える地域となっています。それ以外の森田地域についても一部自治会等の関係では沢池小校区と連携されているということも聞いておりますので、この森田地域について沢池小学校区に変えた場合のシミュレーションです。

例えば138人全員が沢池小学校へ変わったとしたら、平成31年度には沢池小学校が750人の24学級となります。教室保有数は26教室ですがこの学級数には特別支援学級が入っていませんので、それを加えるとほぼ満杯状態になってしまいます。そうすると現在各学校で行われているような少人数学級での個別の指導などができなくなってしまいます。これはあくまでシミュレーションですので、更に児童数が増えれば今度は逆に沢池小学校の施設が足りなくなることも想定されます。元々教室数がそれほど多い学校ではありませんので、沢池小学校についても施設の課題があります。更には住民感情としても大久保町から外れて西明石区域に変わりますので、気持ちの面での課題があるのかと思います。生活圏についての課題も考えられるということです。

続いて2－(3)案は、駅前1丁目地区を大久保南小学校へ変えたらどうかこという案です。駅前1丁目はJR大久保駅のすぐ北側の地域で、商店が多い地域ですので子どもの数自体は8人程度しかいません。JRの駅を越えれば大久保南小学校まで安全な通学路で通うことが可能かと思いますが、この地域の8人だけを動かしても大久保小学校の規模に与える影響はほとんどありません。他の地域と兼ね合わせて対応しなければなりません。

2－(4)案の松陰新田地区についても同様で、この地区の北の方は市街化調整区域で家が建たない地域です。就学年齢の子どもは現在8人しかおりません。この8人を隣接する沢池小学校へ変えた場合のシミュレーションになります。8人程度が変わっても大久保小学校に与える影響はほとんどありません。通学路についても調整区域内の農道等を通ることになるので、通学途上の確認・整備が必要となります。

2－(5)案は大窪地区についてです。大久保小学校からは大久保中学校と大久保北中学校に分かれて進学することになります。中学校がそのまま変わらずにすむということで、大窪地区内の大久保中学校に通う地域のみを大久保南小学校に変えたらどうなるかという試案です。

こちらについても区域が狭いということで14名程度ですので、この対応だけではあまり効果がありません。先ほどの駅前1丁目地区やこの後に説明させていただく駅前2丁目地区と隣接していますので、これらとの組み合わせとしては考えられます。

2－(6)案は同じく大窪地区についてですが、この地区は241名中227名が大久保北中学校区です。この大久保北中学校へ通う地域を距離的にも近いということで隣接の山手小学校に変えた場合のシミュレーションになります。そうすると山手小学校の教室保有数が31ですので、もしこの200人以上が山手小学校に変わってくるとなると31年度には34学級となり、山手小学校の施設が足りなくなってしまいます。

また山手小学校区内では大久保町西脇の区画整理区域などで開発が現在進行形の形で進んでおり、こちらはまだまだ児童数の増加が見込まれていますので、山手小学校に吸収することは難しいということがこのシミュレーションから読み取れます。

2－(7)案については、大窪地区全体241名を山手小学校へ変更した場合の試案ですが、

同様に山手小学校に施設の拡充等を図らなければ収まらず、難しいところです。

2-(8)については、駅前2丁目地区の21名を大久保南小学校に変えた場合のシミュレーションです。こちら規模が小さくこれだけでは効果がほとんどありませんので、先ほどの駅前1丁目などと組み合わせることになります。通学路としては国道2号線を渡らなくてはいけませんが、通学距離はあまり変わらずに通えるかと思えます。

2-(9)案は、駅前2丁目地区の一部が大窪と自治会が重なっていますので、大窪と一緒に山手小学校へ変えたらどうなるかという案です。こちら人数的には大久保小学校に与える影響はあまりありません。

最後の2-(10)案は、森田地区とのセットとしての考え方になるかと思いますが、松陰地区の内、大久保中学校になる地域を沢池小学校へ変えたとしたらどうなるかという試案です。31年度でも15名程度ですので、ここだけの対応では大久保小学校に与える影響が少ないということがお分かりいただけると思えます。また大久保地域から大久保町外への転校となりますし、中学校も変わってしまうという課題もあります。

以上、事務局として考えられるだろうという案を、現実的には非常に難しいというものも含めて出させていただきました。

13ページでは「他校への調整区域の設定」を挙げております。これまでの案は校区自体を変えてしまうシミュレーションでしたが、これは選択的にしてはどうかというものです。

校区を変えるのではなく、ここは隣の学校へ行ってもいいですというふうに、大久保小学校区内に新たな調整区域を設けるという案です。

課題等の欄にも書いておりますが、この場合は希望があって初めて大久保小学校の規模に影響を与えるものですので、非常に不透明です。こういった方策を取る上では、他校へ誘導といえますか、他校それぞれの学校が特色立てた教育をしていく必要があります。

校区の関係でシミュレーションに検討を加えた資料の説明は以上です。

## ◎会長

何かご質問はありませんか。

## □大久保小学校区連合自治協議会会長

私は委員ではないので、ここでの発言はいかがかと気を遣いますが、地域の実情を皆さんにご理解いただくという立場で出席させていただいていると理解しています。

子どもの健全な育成ということは地域と一体となって取り組むべき大きな課題だと思っています。私は入学式、卒業式、運動会等に出席していますので、この大久保小学校の過大規模の問題は大変なことで、何とかしなければいけないということは十分承知しているつもりです。

大久保小学校の区域内に連合自治会に参加している自治会が16団体、参加していない団体が3団体の合計19団体があります。それ以外にもマンション単位のところは4カ所あります。地域で子どもと自治会が一体となって取り組んでいる者としては、その中で単純に字界だけで分けるのは粗雑すぎるのではないかと思います。

最初に問題に上がっているのは谷八木の調整区域となっていますが、この地域は私の自治会に入っているところが大半で、90戸ほどの自治会が独立してあります。以前にも申したよ

うにここは開発から30年以上経っており、高齢化が進んでいる地域です。この資料2ページでは、現在この調整区域におられる約139名を31年度までに解消するような形になっていますが、実際のところはこの区域は子どもの数がどんどん減ってきている地域です。それ以外の地域に子どもの数がどんどん増えているところがあり、先日も若い世代から早く地域に溶け込みたいということで自治会に加入したいという申し出がありました。それが今回のデータには一切反映されていませんので、そのことをより大きな問題点として考えていく必要があると思います。

それからもう1点は、やはり子どもの安全安心についてです。子どもを健全に育成していくということは、自治会単位で取り組んでいますので、自治会という単位そのものを大切にしていかなければならないと思います。どこかの小学校に変える場合でも自治会単位で持っていければベストですが、ある程度は分割したとしてもきちんと活動できおり受け入れてくれる自治会があれば、子どもの立場から見ても問題ないと思いますので、そういう形に持っていくよう検討する必要があると思います。

私が現地で実感していることは、小手先だけの対応では無理で、思い切って抜本的に考えていく必要があるということです。子どもたちがいかに地域と一体で育っていくか、行政が何でもやってくれていた時代と異なり、今は地域の事は地域でということなので、地域できちんと機能している自治会の組織の中で子どもが健全に育成されていくということがあると思います。

#### ○委員

先ほどお話がありましたように、自治会が二つの校区を抱えるということは非常に難しいです。実際、藤江では藤江小校区と谷八木小校区に分かれており、いろんな行事に支障が出て自治会としては困っており、今一つにまとめようとしていますが、なかなか進みません。

谷八木の調整区域は通学が困難だという話がありましたが、今工事中の八木松陰線が完成すれば5mの歩道が付きますので、通学は楽になります。今の状態だとアップダウンがあり踏切も越えなくてはなりません、そういうことは全て解消されますので、通学が困難という理由は無くなります。この調整区域からは大久保小学校へ通う方が楽だというのは分かりますが、しかし大久保小学校を何とかしなくてはいけないということなので、何らかの線引きをせざるを得ない。そうすると子どもの事も考えなくてはなりませんが、自治会が一番大事だと思いますので、地元の自治会の中でよく話し合いをしていただいて、自治会が二つの校区を抱えることは難しいから、独立ということも考えなくてはならない。自治会に意見を聴く必要があるのではないかと思います。

今、大久保小学校の校区を見ますと、ここはどうして高丘東小学校や山手小学校へ行かないのかと思われるようなところもありますが、住んでいる人からするとやはり大久保小学校へとなりますから、その辺りの切り替えが大事だと思います。線引きの基準を距離等で新たに示して、保護者の考え方を変えない限りは大久保小学校の数を減らすことは難しいと思います。

#### ◎会長

自治会の問題があるので自治会を核にした校区変更が考えられるというご意見がありまし

た。どこかで線引きをする基準として、今日の資料はこれまでの地域単位で出していた一つの型だと思います。大きく分けて調整区域の解消と通学区域の変更を出していただいています。大久保小学校を何とかしなければいけないという大前提のもとに、方法としてこの事務局案の他に自治会単位で考えるということもあるということだと思います。

自治会単位でということについては、事務局としてはどう考えていますか。

#### ●事務局

自治会は非常に難しく、自治会がきれいに道を境に区切れているわけではなく、飛び地等もあります。事務局でも登校班を調べたりもしましたが、地図上に線を引くということがなかなか困難で、登校班自体も20数班ありそれぞれの規模もまちまちです。ある程度の大きな地域でのが絞れれば、その中でこの家はどの自治会だからということで線を引いていくことはできるかもしれませんが、今ある自治会図の中で線引きしていくことは困難ということもあり、現在のところ今ある行政区の町名で一旦線引きをさせていただいたところです。

#### ◎会長

自治会単位で子どもは育っているというご発言がありましたが、ただそれをあまりにも聞いていくと線引きができなくなってしまう部分もあるかと思います。自治会については飛び地などもあるし、自治会の線で切ってしまうと校区について難しい問題も出てくるということについてはどう思われますか。

#### □大久保小学校区連自治協議会会長

先ほど「地域の事は地域で」と申しましたが、やはりその辺りも地域で一所懸命取り組んでいく必要があると思います。私は大久保小学校区連自治協議会の役員会や総会において、単位自治会にも早くこの問題を認識してもらう必要があるということで、このことを前面に押し出しています。しかし新聞にこういう記事があったというような具体的な話をしても、今すぐの話ではないというような気持ちになられるのか、感触としては冷ややかです。具体的になってくると大変なことになるとは思いますが、現時点では驚くほど冷ややかなところがあります。

大久保町の自治会は1,200世帯を超える大きな自治会ですが、藤江や谷八木の地域も一部含んでいますし、大久保町でも森田自治会に入っているところもあります。ただ線引きということになると、自治会の区域割ははっきりできています。場所的にどうするかということになると、触れる地域、触ろうとしない地域は限られてきます。関係地域の方向性が出ればもう少し具体的に地域内で取り組んでいく必要があるのかと思います。

#### ◎会長

今日はまずは線引きの仕方について話をしていますが、資料の続きで新しい校舎やプレハブを建てる案についても挙げていただいています。この件の説明についてはどうですか。

#### ●事務局

資料の14ページをご覧ください。前回の会議の中で、学校の敷地も限られ手狭になってき



ているので、敷地外に用地を確保して校舎を増築してはどうかというお話がありました。非常に経費もかかるし、教室の移動にも手間がかかるので、難しいのではないかというご意見もありましたが、実際どれぐらいの経費がかかるのかということを示した上で検討していく必要があるだろうということで、今回資料としてまとめさせていただきました。

想定としましては、開発等を考慮して少し余裕を持たせ、児童数が1,500人ぐらいまで増え、48学級まで増えることを想定しました。現在42教室ありますので、それに加えて少人数で学習するような部屋も最低限確保するとして8教室を増築するとしたものです。

場所としては近隣のため池を購入した場合を想定しています。まずこの用地を取得するために、平成25年度の周辺地域の公示価格等を平米数に掛けて出したものが約4億円。更に校舎を建てる上での造成や周辺整備にかかる費用として約2億8,000万円。更に本格校舎ではなく一時的に利用できるプレハブ校舎として軽量鉄骨造のリースをするとして、約1億1,000万円。これらの総計で約8億円の経費がかかります。

この財源としては国の補助金等も検討しましたが、現在のところ大規模化に伴っての新增築に対しては原則として国庫補助の対象外となっています。但し、いろんなケースを考えた上でどうしてもこの方法しかないということになれば、補助の対象となるケースもありうるということですので、十分な精査が必要となってきます。補助が得られなければ最高で約8億円の費用がかかる可能性があります。

次に15ページが分離新設校を設置した場合の経費の想定です。大久保小学校からは大久保中学校と大久保北中学校に分かれて進学しており、大久保小学校は大久保中学校区内にありますので、大久保北中学校区になっている地域の子どもたちが通う小学校を新設するとしたらということ想定しました。

規模の想定としては、児童数は約750人、学級数は25クラス程度です。この規模で、補助基準等から必要な建物、運動場の敷地や校舎、屋内運動場の面積を載せております。

建設候補用地としては、大久保町松陰にため池がいくつかありますので、そういうため池が確保できたらという想定です。その用地取得に約15億6,000万円、埋め立て造成に約11億1,500万円、校舎建設に20億少々かかりますので、総額として非常に多額の約46億8,000万円が想定されます。

財源としては現在想定できる補助金として約5億円となっていますが、今後交付税措置なども含め、あらゆる方法で財源確保をしなければ、市としてはこれだけの経費を用意できないという財政状況です。

いずれにしてもハード整備を行うとすると相当の経費がかかります。校舎を増築すれば校区は変わりませんが、子どもの数は増えた状態のままですので、大規模校の学校運営上の課題解決には至りません。財政的には厳しい中ですがもし新設校ができたとして、新たに校区の検討が伴います。

また、新設校については非常に経費がかかるということと合わせて、一方で、近隣の高丘地区や市内の東部地域においては子どもの数が減少してきており、市内でも1学年1学級という学校が複数発生している状況にあります。このような状況で全市的な意味合いでの説明も難しく、予算の使い方も検討していかなくてはいけないところです。

◎会長

校舎の増設、新設校の設置という本市にとって非常に課題が大きいということだと思います。

○委員

14 ページの近隣のため池とはどこにありますか。

□大久保小学校区連合自治協議会会長

国道の北側です。

○委員

真ん中に国道が走るのですね。

◎会長

問題はあるということだと思います。今後この審議会としては4「校舎の増設」5「新設校の設置」に関しては、望ましいが即対応できる状況にはないという捉え方で、前半の案の検討に入っていくということによろしいでしょうか。

○委員

その進め方には異議があります。

まずこれを拝見して論理的に考えてみると、案1、2、3（調整区域の解消、通学区域の変更、他校への調整区域の設定）については非常に効果が薄くて現実味が無いと判断せざるを得ない。

まず案1、特に案1－（2）（谷八木調整区域を解消し谷八木小へ）については通学の危険性が高いので子どもたちの安全を保障しうるとは言えない。1－（1）（谷八木調整区域を解消し大久保南小へ）については、そのところ分からないので可能性はあるかもしれないが、効果としては焼け石に水に等しい。必ず他の案と合わせながらやらなければならない。

案2（通学区域の変更）については、（1）（2）（藤江地区を藤江小へ、森田地区を沢池小へ）については通学の危険性と学校のキャパシティーの問題から難しい。（3）（4）（駅前1丁目地区を大久保南小へ、松陰新田地区を沢池小へ）については、8名しかいないので効果がほぼなく、本来諮問を受けている内容について何ら応答するものではない。（5）（大久保中校区の大窪地区を大久保南小へ）も14名だけ。（6）（7）（大久保北中校区の大窪地区を山手小学校へ、大久保地区を山手小へ）については、相手先の学校のキャパシティーを超えるのであり得ない。（8）（9）（駅前2丁目地区を大久保南小へ、駅前2丁目地区を山手小へ）については十分に考えられますが、いずれにしても21名しかいない。（10）（大久保中校区の松陰市区を沢池小へ）についても同様です。

これらから案3（他校への調整区域の設定）を考えると、案2（通学区域の変更）に上がっているような線引きを前提にすれば、最大で何名が他校への就学を希望するかと計算してみると60名以内という感じになります。

結局のところ案1、2、3（調整区域の解消、通学区域の変更、他校への調整区域の設定）

については、あくまで政策合理的に判断すれば、恐らく諮問に応じるような答申は書けない。

案4、5（校舎の増設、新設校の設置）についても当然難しさがありますが、案4、5を捨て去って案1、2、3（調整区域の解消、通学区域の変更、他校への調整区域の設定）でどうにかなるという状況ではないので、総合的に考える必要があると思います。

その上で案4、5（校舎の増設、新設校の設置）について、特に案5（新設校の設置）については諮問を直接ストレートに受け止めると一番バランスが取れているわけですから、これを度外視して考えるということは審議会の在り方としておかしいと思います。

補足になりますが、前回も話しましたが、皆さんそれぞれの立場があるわけですが、審議会というのはそれを代弁するだけの会では無く、それも含み、住民市民の皆さんに代わって審議する場所です。条例にも「調査審議する」と書かれていますから、我々は審議しなければならない。それでは審議とは何か、我々は自分の頭を使って考えなくてはいけない。

2つ目に、過去のいきさつや歴史も非常に大事で、考えあわせなければならないことです。特に自治会の問題は明石市では非常に重要なポイントになっているので、丁寧に考えなくてはならない。ただその一方で未来もあるわけで、子どもたちのことを考えることが未来のことを考えることです。

先ほど自治会を一番に考えなくてはという意見がありましたが、私はそれに反対で、この審議会では子どもの事を第一に考えるべきだと思います。その考えの上で自治会の事を考えるというご意見は良くわかりますし、地域で子どもを育てていくという事はいいことだと思います。ただ、どこに優先順位を置くか、双方が対立してどちらかを取らなければならないような差し迫った状況になった場合に、教育委員会に附属されているこの審議会の使命はどこにあるのかということは、確認していただきたいと思います。

3つ目に、コスト負担のことが大きな問題としてありますが、この問題についてはこの審議会では決着が着かないかもしれない。例えば新設校や増築が一番良いという答申を出す選択肢も十分あると思います。その結果をどう判断するかということは、教育委員会や市長部局がきちんと判断すべきことで、我々がそれをあまりに斟酌し過ぎて考えると、事の順序が間違ってくる気がします。

私が気になっており確認したいのは、非常天災が起き避難する時に、今のあの人数で果たして安全が確保できるのかどうかということです。子どもの安全や健全な育ちを重視するのが一番だと思います。

その上で2点質問があります。まず27年度から始めるわけではないと断りがありましたが、仮に27年度に調整区域の解消や線引きを変えらなければならないとした時に、一体この審議会のタイムリミットはいつなのかということです。あるいは新設、増設についても同じことで、いつまでにどういう結論を出す必要があるのかということです。

もう1点は、4案（校舎の増設）の財源措置についてですが、但し書きに「十分な検討がなされた上でやむを得ない場合」とありますが、この「十分な検討」が行われるのはどこなのか。この審議会の議事なのか、もしくはこの審議会の議事だけなのかということについて事務局にお尋ねしたいです。

#### ○事務局

「いつまでに」ということですが、必ずここまでということではありません。今年の上

半期に結論を出して、すぐ翌年の4月から変更ということは現実的ではないと思います。

あくまでこの審議会は決定機関ではありませんので、まず審議会としての結論をいただき、その結論を持って地元の意見も聞かなくてはなりませんし、それから教育委員会として最終的に決定し、予算措置的には市長部局で決定しなければいけませんので、そういった手続的な部分も含めて考えますと、スムーズに進んだとしても1年半後ぐらいになると思います。

ですから今年の上半期に結論が出たとして、その後の手続きの中で大きな反対も無く、円滑に進んだとして28年4月の入学者からになるものと想定しています。

一方で土地の購入や造成に係る期間を考えますと、校舎の増築だけを考えても予算の時期を考慮すると2年間程度はかかるのではないかと思います。最短で1年半後から2年半後です。分離新設の場合だとその倍以上時間がかかる可能性があり、4、5年のスパンで考えていかなければいけません。これだけの広大な土地の取得や造成、建設を考えるとそれだけの期間が必要になると考えています。

次に財源のところ、「十分な検討」とありましたのは、当然この審議会だけの検討ではありません。審議会でも十分に色々なケースを想定して検討いただいた上で、地元との調整や話し合い、更には教育委員会としてもあらゆる検討結果や状況等を斟酌した上で教育委員会としての結論を出し、市としても結論を出す中で、もう増築するしかないということになった場合には補助の対象となりうる場合があるということです。それでも100%ではないという状況です。

#### ◎会長

先ほど審議会の在り方やその使命、子どもの安全についてご発言がありました。我々はある程度客観的な目で総合判断して結論を出していくということだと思っておりますので、決して財源のことが厳しすぎるのでその案を捨ててしまうということではなく、子どもの在り方をどう考えていくかということを経第一義として考えていくべきだということだと思っております。

決して案4、5を（校舎の増設、新設校の設置）も捨ててはおらず、例えば4年かかって新設校を求めるという審議会の答申もあり得るし、緊急事態ということであれば、早くて2年後と言われた増設も考えられるということだと思っております。

大切なキーワードとしてやはり子どもの安全等を大切に考えるべきだとおっしゃられたのはよく分かります。その上でその背景にある自治会やこれまでの経緯もあると思っておりますが、まず審議会としては子どもの事を第一にどう対応していくか考え、総合的な判断を出していきたいと思っておりますので、各組織代表の委員の方はそういう目をお願いしたいと思います。

最初にまとめていただいたように中でも、2-(4)、(5)、(6)（松陰新田地区を沢池小へ、大久保中学校区の大窪地区を大久保南小へ、大久保北中学校区の大窪地区を山手小へ）についてはそれだけでは問題を解消できないので、他と組合せてということも総合的に考えていきたいと思っております。受入先の小学校があふれて同じことが起きてしまうというような案はあり得ないと思っておりますので、案をもう少し精査していきたいと思っております。

まず「新設校」については我々も考えたいと思っておりますが、4年もの期間がかかるということでしたので、緊急的な対策ではないと思っております。緊急的には前のような案が求められるのではないのでしょうか。それでも早くて28年度からということですので。

## ○委員

今日は校長先生も来られているので、教えていただきたいのですが、例えば45学級となった時に、教育的環境としてその危険度は相当高いものですか。例えば体育の授業やその他の学校行事において45学級という数字自体が不可能に近いという見解でしょうか。教職員数を増やすなどして何とか試行錯誤しながら対応できるのでしょうか。

## ●事務局

一般的にどういう感じなのかということで、ご発言いただけたらと思います。

## ○委員

案4（校舎の増設）についておっしゃっていると思いますが、この場合、国道を跨ぐということですので安全のことが問題になり、子どもが増えることで音楽室、特別教室、体育館の使用上に支障が出るというところは恐らくそのとおりだと思います。これ以上子どもが増えるとなると、同じ明石市に住みながら行く学校によって環境がかなり違うということになり、子どもにとっては良くないと思います。

校舎を増設するということは、ただ同じ敷地に教室が増えるということだけでは済まない。運動場の広さは変わらないし、プールも体育館も1つだけ。給食は何食まで対応できるのか、出来上がった給食をどのように各教室へ配膳するのか、距離が離れていればその安全面の問題も含めて、案4を検討するならば実際の教育活動の中でももう少し詳しく、丁寧に検討しなければいけないと思います。今預かっている学校の規模から考えると、これはかなり難しいと思います。

## ◎会長

小学校で42学級から48学級までの想定をしていますが、そうすると難しい部分が出てくるとのことだと思います。

## ○委員

先日、前の校長先生に大久保小学校の状況をお聞きしました。集会活動や行事等がスムーズに行えないということでした。

論理的ではありませんが現実的に考えて学校で1,200人というのはもう限界を超えているわけです。1,200人だと1学年5学級ぐらいになると思います。それに特別支援学級が加わります。

最大で1,000人として見ますと、例えば案2-(6)（大久保北中校区の大窪地区を山手小学校へ）のように受け入れ先に問題が出るということになると、それ以外の組み合わせ案でなければできないと考えます。私も地域活動をやっていますので、自治会が2つの校区に分かれることは非常にやりにくいということは十分感じていますが、そういった問題は後から考えるとして、とりあえず学校の人数をどういう方法で1,000人程度に抑えられるかという案を考えるのが1つの方法だと思います。

◎会長

学校規模から考えていく必要があるということですね。もう現実的に1,200人に達するよ  
うな状況ですので、緊急の課題だということだと思います。

○委員

私は実情が十分に分かっていないので、もし可能なら自治会の様子もお聞きしながら組み  
合わせ案を見せていただいて、更に旧来の線引きにこだわってはいけませんというご意見も  
あったので、線引きにこだわらず規模を抑えることに念頭においた案を示していただければ  
議論がスムーズに行くかと思います。

◎会長

個人的には校舎があればすぐ解決すると思うのですが、時間がかかってしまうというこ  
を考えると、前の方の案を組み合わせても考えていかなければいけないと思います。案4  
(校舎の増設)については今の敷地に増築しても学校行事等に問題があるということでした  
ので、案4、5(校舎の増設、新設校の設置)も捨てるはいませんが、前の案を組み合わせ  
てもう少し具体化していくということで今後審議していけばどうでしょうか。

○委員

おっしゃるとおり、案4(校舎の増設)については今のお話を聞くとなかなか厳しく、む  
しろ子どもたちの安全性を低めてしまうようなことになってしまうので、難しいと思います。

案5(新設校の設置)については将来的に必要となってくるだろうし、その際には、事務  
局の説明があったように、市全体の通学区域の見直しを考えなくてはならないので、次の段  
階にあると思います。緊急性が高いということで、今すぐに対応しなくてはならない状況で  
すので、数年かかるということでしたがきっちり精査していただいでどれくらいかかるか次  
回にまた教えていただければと思いますが、緊急に手を付けられるところからということだ  
と、方向性としては案1～3(調整区域の解消、通学区域の変更、他校への調整区域の設定)  
をベースとして組み合わせた新たな案で1,000人程度の規模に抑えるということを1つ目の  
優先的な案として答申し、しかしながらその次に今回の事をきっかけに将来的に新設とい  
うことも改めて考えなければなりません。更に他方で過小規模化しているところもあるので、市  
全体の事を考えなければならぬという方向性なのかと思います。そのことには触れずに今  
回は校区の線引きだけを変えてみましたというのは、今後の明石市のために良くないと思  
います。

◎会長

明石市全体を見た中で大久保小学校区ですので、大久保小学校区だけを見てこういう決  
め方をするというものではないということをもとめていただいたと思います。

リアルな方向性として例えば、案1-(2)(谷八木調整区域を解消し谷八木小へ)のよ  
うに安全面が駄目だというような案は削っていただいて、例えば人数が少なくても組み合わ  
せて1,000人以内の小学校になるというような案を出してもらったのが次の段階だと思  
います。

その上で簡単な線引きではないという自治会の意見も聞きながらですが、まずは1,000人

以内の小学校にするという前提に案を作っていただくことでどうでしょうか。

今まとめた方向で次回また続けてやっていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

私の校区でも保護者の噂として松陰地区に新しい学校ができるのではということが流れています。新しく建ててもらえるのだという保護者の話しがあるみたいです。

○委員

私は大久保の現状がピンとこない部分があり、案2の各項目については何となくは分かりましたが、ある程度現実的な案を示していただいた方が考えやすいと思います。もう少し具体的にやりやすい部分で現実的な案をまとめていただきたいと思います。

○委員

新設校が望ましいと思いますが、4～5年以上かかるということなので、組合せが現実的な解決方法だと思います。今回課題を色々示していただいているのですが、例えば通学路の安全面については、歩道橋ができればそこが解消できるだとか、それにはどれぐらいの予算がかかるが校舎の増設よりはいいというのがあれば、調整区域の解消に伴う安全面についてももう少し具体的にイメージできると思います。

◎会長

線引きや人数だけでなく、もう少しこうすれば安全性が保たれるというような具体性が欲しいということだと思います。

○委員

私は大久保中におりましたので、大久保小学校の過大規模ということも現実的に理解できています。その中で教室の数に余裕が無いことは子どもたちがかわいそうだと思います。適正規模の学校で教室の余裕があれば、例えば学力をつけるために何かしてあげたいということもありますが、現実的に大久保小学校ではできないことだと思います。プレハブは夏の間だけクーラーが付くのでそれがありがたいということだけです。大久保小学校の子どもたちに素晴らしい教育をしてあげるためには、何らかの方法で人数を減らすしかないと思います。

○委員

私が大久保幼稚園に勤務していた時は6クラスでしたが、今は10クラスになっています。園庭の犬舎や池をつぶして4クラス分増やしたのだと思います。園庭も狭く大変だろうと思います。生活に慣れてくれば時間をずらして遊ぶこともできますが、今の時期だと年少はまだまだ規範が身につけていないので、きっと飛び出していってしまうだろうし、怪我也増えるのではないかと思います。

◎会長

大久保小学校の校長先生の立場から今後の審議に対して思いがありましたらお願いします。

□大久保小学校長

大久保小学校の事について一所懸命考えていただいていることに感謝いたします。

私が軽々に発言することが審議に影響してはいけませんし、赴任してまだ1ヶ月ですのではっきりとした状況はまだつかめていませんが、入学式や始業式を見ていて多いという実感はあります。しかし怪我の数などにはあまり反映しておらず、子どもの怪我は少ないです。学校として大きな学校としてのシステム運営ができている部分が教師にも子どもにもあるのかと思います。

○副会長

非常に難しい問題ですが、単純に考えて校舎が建てられればベストだと思いますが、それには時間がかかる。今の現状としてはそれほど困っているという感じは無かったです、子どもたちが多くて適正規模でないということは現実で、それを早く解消してあげたい。どれがベストなのかは難しいですが、手の付けられるところから早く手立てを打ちたいと思います。

校区と自治会との絡みについてですが、次回に色々な組み合わせを出してもらう中で、最初に難しいとおっしゃっていましたが、通学区域を変更した場合にその区域の自治会がどうなるのかが分かればもう少し深く考えられるのかと思います。

◎会長

今のことも含めて事務局にお願いしたいと思います。事務局から何かありますか。

4. 事務連絡

●事務局

熱心にご議論いただきありがとうございました。次回は5月23日（金）に予定しております。本日の議論の中で自治会と校区との関係ということで、次回に向けてできるだけ整理していきたいと思っておりますが、ただ1つの町の中に自治会が複数あったり、自治会が町を跨いでいたりすることもありますので、できるところまで整理させていただきます。

また増設についてはあくまで国道2号線を越えたところのため池という案でしたが、実際今年度も敷地内にプレハブを増築したように現実的な対応を図りながら、事務局としてもできるだけ早い対策を取っていきたいと考えております。ありがとうございました。

以上